

新型コロナウイルス感染症に関する 支援制度

国・千葉県・富津市などが実施する新型コロナウイルス感染症に関する各種支援制度をお知らせします。対象となる支援をご活用ください。
詳細はQRコードを読み込み、ホームページをご覧になるか、問い合わせ先に確認してください。
掲載内容は6月9日時点のものです。それ以降に決定する支援は随時お知らせします。

市民の皆さん向けの主な支援一覧

事業名	内容	問い合わせ先	QRコード
新規 育英資金貸付金 事業 【富津市独自】	扶養義務者などの家計が急変し、修学が困難となった学生を支援します。 対象 大学・大学院・短期大学・専門学校に在籍している学生 貸付額 対象者1人につき100万円を限度（令和2年度に限る）	教育総務課 ☎80・1340	
新規 介護保険料の減免	世帯の主たる生計維持者の収入が減少したなど、一定の要件を満たす場合は、第1号被保険者の介護保険料を減免します。 ※減免対象の審査があります。	介護福祉課 ☎80・1262	
新規 国民健康保険税・ 後期高齢者医療 保険料の減免	世帯の主たる生計維持者の収入が減少したなど、一定の要件を満たす場合は、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料を減免します。	国民健康保険加入者は国民健康保険課 ☎80・1271	
		後期高齢者医療加入者は千葉県後期高齢者医療広域連合 ☎043・308・6768	
新規 困難な状況に置かれて いる学生等が利用 可能な主な制度等	文部科学省では、奨学金の実質無利子貸付・アルバイト収入が大幅に減額した学生への給付金などの支援制度を取りまとめています。 詳細はQRコードのリンク先の添付ファイルをご覧ください。		
子育て家庭 応援給付金 【富津市独自】	特別定額給付金の給付決定に基づき、給付しますので、改めて申請する必要はありません。 対象 4月27日時点で富津市の住民基本台帳に登録されている18歳以下（平成14年4月2日以降生まれ）の人 給付額 対象者1人につき1万円	特別定額給付金班 ☎32・1656	
若者応援給付金 【富津市独自】	対象 ①4月27日時点で富津市の住民基本台帳に登録されており、大学・専門学校などの高等教育機関や各種学校に在籍している学生（進学のため、市外に住所を移した場合も含む）②中学・高等学校などに在籍し、転出などにより子育て家庭応援給付金の対象とならない人 給付額 ①対象者1人につき2万円 ②対象者1人につき1万円 申請期限 8月31日(月) ※申請書（市ホームページからダウンロードまたは電話で請求）の提出が必要です。		
特別定額給付金	4月27日時点で富津市の住民基本台帳に登録されている人に申請書を5月18日に郵送しました。期限までに申請書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付して返送してください。 給付額 対象者1人につき10万円 申請期限 8月19日(水)		
子育て世帯への 臨時特別給付金	6月10日(水)に対象者へ対象児童1人につき1万円を支給しました。公務員の受給者は、9月30日(水)までに申請が必要です。 対象 平成16年4月2日～令和2年3月31日に生まれた児童の児童手当（特例給付を除く）の受給者（令和2年3月まで中学生だった児童も対象）	子育て支援課 ☎80・1256	
生活困窮者 住居確保給付金	対象 離職・廃業から2年以内または休業などにより収入が減少し、住居を喪失したまたは喪失するおそれがあり、支給要件を満たす人 支給額 一定期間の家賃相当額（上限支給額は世帯人数によって異なる） ※支給には審査があります。	くらしと仕事の相談支援センター（市役所内）☎32・1520 社会福祉課☎80・1259	
軽自動車税 特例措置 適用期間の延長	軽自動車税（環境性能割※）の税率を1%分軽減する特例措置の適用期間を6カ月延長し、令和3年3月31日までに取得したものを対象とします。 ※売買で軽自動車を取得した人に対して課税される税金です。	課税課 ☎80・1241	
市税の徴収猶予 特例制度	事業等の収入に相当の減少（前年同期比で概ね20%減少）があった場合は、申請することで、1年間、市税（個人の県民税も含む）の徴収を猶予できます。 対象となる税 原則、令和2年2月1日～3年1月31日に納期限が到来する市税	納税課 ☎80・1243	
国民年金保険料 の免除・猶予 および 学生納付特例	国民年金保険料の免除・猶予または学生納付特例の申請ができます。 対象 2月以降、本人・配偶者・世帯主のいずれかが新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少したことにより、今年の所得見込額が免除基準に該当する見込みの人 ※制度の詳細は広報ふつつ6月号4ページの年金コーナーをご覧ください。	市民課 ☎80・1253	
国民健康保険・ 後期高齢者医療保 険加入者への 傷病手当金	国民健康保険加入者または後期高齢者医療保険加入者で、給与などの支払いを受けている人が新型コロナウイルス感染症に感染または感染の疑いがあるため、会社などを休み、事業主から給与などの支払いが受けられない場合、傷病手当金を支給します。	国民健康保険加入者は国民健康保険課 ☎80・1271	
		後期高齢者医療加入者は千葉県後期高齢者医療広域連合 ☎043・308・6768	
緊急小口資金・ 総合支援資金 (特例貸付)	千葉県社会福祉協議会では、休業などによる収入の減少や、失業などで生活が困窮している世帯に生活費などの資金の貸付けを行っています。 詳細は千葉県社会福祉協議会ホームページをご覧ください。富津市社会福祉協議会へ問い合わせください。	富津市社会福祉協議会 ☎87・9611	

企業・事業者の皆さん向けの主な支援一覧

事業名	内容	問い合わせ先	QRコード
新規 福祉施設等 応援給付事業 【富津市独自】	介護・障がい・保育などの施設を市内で運営している事業者に、新型コロナウイルス感染症対策費用の一部を支援します。 給付額 ①入所施設などを設置している事業者 1事業者につき10万円 ②①以外で2つ以上の事業所を設置している事業者 1事業者につき5万円 ③①以外で1つの事業所を設置している事業者 1事業者につき3万円 申請期限 8月31日(月) (申請が必要)	介護福祉課 ☎ 80・1262	
新規 飲食事業者 応援給付事業 【富津市独自】	飲食事業者が行う集客を見据えた継続的な感染症予防や誘客促進の取組を支援します。 対象 国の緊急事態宣言前から飲食店営業許可または喫茶店営業許可を受けている飲食事業者であり、今後も市内で事業を継続する意思がある事業者(宿泊事業者応援給付金の対象者を除く) ※支給要件の詳細は市ホームページをご覧ください。 給付額 1事業者につき10万円 申請期限 8月31日(月) (申請が必要)	商工観光課 ☎ 80・1287	
新規 宿泊事業者 応援給付事業 【富津市独自】	宿泊事業者が行う集客を見据えた継続的な感染症予防や誘客促進の取組を支援します。 対象 次のいずれかを満たし、今後も市内で事業を継続する意思がある事業者 ①国の緊急事態宣言前から旅館業営業許可を受けている旅館・ホテル等事業者 ②国の緊急事態宣言前から住宅宿泊事業の届出を行っている民泊事業者 ※支給要件の詳細は市ホームページをご覧ください。 給付額 ①旅館・ホテル等事業者 1事業者につき最大30万円 ②民泊事業者 1事業者につき10万円 申請期限 8月31日(月) (申請が必要)	商工観光課 ☎ 80・1287	
中小企業緊急 融資信用保証 料及び利子補 給事業補助金 【富津市独自】	対象 千葉県セーフティネット資金、市町村認定枠4号・5号、危機関連保証枠による融資を受けた市内の中小企業者 信用保証料 上限30万円 利子 上限年10万円、期間2年間	商工観光課 ☎ 80・1287	
事業者緊急支 援臨時給付金 【富津市独自】	対象 令和2年1月～7月のいずれか1カ月の売上が前年の同月と比較して、20%以上減少している市内の中小法人または個人事業主(農林水産事業者を含む)など ※千葉県中小企業再建支援金の対象となる事業者を除く 給付額 1事業者につき5万円 申請期限 8月31日(月)	商工観光課 ☎ 80・1287 農林水産課 ☎ 80・1282	
持続化給付金	対象 売上が前年の同月と比較して50%以上減少している中小法人または個人事業主など 支援内容 事業全般に広く使える給付金の支給 給付額 中小法人など:200万円以内 個人事業主など:100万円以内 申請期限 令和3年1月15日(金) 申請方法 電子申請を原則としますが、自身で電子申請を行うことが困難な人のために、全国で「申請サポート会場」を開設しています。 ○富津市近隣では、次の会場が7月31日(金)まで開設されています。 君津会場(君津メディカルスポーツセンター内君津勤労者総合福祉センター1階研修室) 木更津会場(木更津市立中央公民館多目的ホール) 館山会場(館山商工会議所2階大ホール) ※完全予約制のため、事前に申請サポート会場電話予約窓口へ予約してください。	持続化給付金事業 コールセンター ☎ 0120・115・570 8:30～19:00 6月までは土・日・祝日も含む、7月からは土曜日を除く 申請サポート会場 電話予約窓口 ☎ 0570・077・866 9:00～18:00 (土・日・祝日も含む)	
雇用調整 助成金	対象 事業活動の縮小を余儀なくされ、労働者に対して一時的に休業などを行い、雇用の維持を図った事業者 支援内容 休業手当などの一部を助成	千葉県労働局職業安定部 職業対策課 ☎ 043・221・4393 厚生労働省学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金相談コールセンター ☎ 0120・60・3999 木更津ハローワーク ☎ 0438・25・8609	
千葉県 中小企業 再建支援金	対象 売上が前年の同月と比較して、50%以上減少している中小企業者 支援内容 テナント料の負担や感染防止対策に係る経費などを総合的に支援 給付額 最大40万円 申請期限 8月31日(月)	千葉県中小企業再建支援金相談センター ☎ 0570・04・4894 6月まで:9:00～18:00(土・日・祝日も含む) 7月から:9:00～17:00(土・日・祝日を除く)	
新型コロナウ イルス感染症 対応特別資金	対象 売上が減少している中小企業者 支援内容 実質無利子・無担保・元金据置最大5年間(利子補給期間:当初3年間)の融資	千葉県商工労働部 経営支援課金融支援室 ☎ 043・223・2707 千葉県信用保証協会 ☎ 043・221・8111	
千葉県セーフ ティネット資金 ・市町村認定枠 (4号・5号) ・危機関連保証枠	対象 経営の安定に支障をきたしている中小企業者 支援内容 一般保証(最大2.8億円)とは別枠で保証		
中小企業者へ の固定資産税 の軽減	令和2年2月～10月の任意の3カ月間の売上高が前年の同時期に比べて30%以上減少した場合や、先端設備等導入計画に基づいた事業用家屋などを令和3年3月31日までに取得した場合は、一定の軽減措置が受けられます。	課税課 ☎ 80・1242	

※太線で困った事業は、この広報ふつつ臨時号②で新たにお知らせするものです。
※新型コロナウイルス感染症予防のため、郵送などのできる手続は郵送などをご利用ください。
※記載がある場合を除き、土・日・祝日は問い合わせに対応できませんので、ご了承ください。

市ホームページでは新型コロナウイルス感染症に関する情報を随時発信しています。
最新の情報は市ホームページトップページ右側の「新型コロナウイルス感染症情報」をクリックするか、QRコードを読み込んでください。



QRコードは隣デンソーウェブの登録商標です。